

霞ヶ浦におけるチャンネルキャットフィッシュの張網調査による胃内容物と量
調査日04年10月25日

全長 52.5 cm

体重 1.95 g

胃内容量 386 g (胃内容/体重比率19.8%)

胃内容物分類

シラウオ 12

アユ 4

ワカサギ 4

カマツカ 1

タモロコ 1

モツゴ 5

フナ 4

タイリクバラタナゴ . . . 3

ブルーギル 78

テナガエビ 7

マシジミ 1

種類数 11 120 個体

ギルド プレスリリース

2005年5月10日

今回の環境パートナーシッププロジェクトは、いかに外来魚を効果的に駆除するのか、しかも自然を痛めないで「どうやって誰がやるのか」、というのがメインテーマです。現在霞ヶ浦、北浦は、湖が汚濁する→動植物相が減少する→漁獲が減少する→生物的浄化力が減少する→更に湖が汚濁する→動植物が減少するという悪しきループに入っていると考えられます。

環境パートナーシップはこの特定外来魚駆除の法律に対して環境省検討段階でNPO法人アサザ基金としてかかわりました。その中で私たちが考えたのは、環境法だけでは不十分だという思いです。

この特定外来魚の法律は確かに有効な法律ですが、単に条文だけではなにもなりません。「どうやって」、「誰が」という部分がなければ条文のままひからびてしまうことでしょう。私たちは単に外来魚が在来魚を駆逐して湖の優勢種になってしまったという生態学的理由だけではなく、それが霞ヶ浦の伝統的な地域産業である内水面（湖）漁業を圧迫しているという現実に対して、湖の周辺の住民として、あるいは湖畔の農業生産をする農民として回答を用意すべきだろうと思いました。

人が適正な経済活動をすることによって自然は保護されます。自然が自然としてあたたかも博物館の展示品のようにあるのでは意味がありません。湖には魚がおり、ゆたかな自然植生があり、その中で人が漁をする、この美しい絵が描けて、初めて自然は甦るのではないのでしょうか。自然なき人がないように、人なき自然はありえないのです。

私たちはこの法律に基づいて、外来魚駆除を産業化するのではなく、むしろ健全な漁業の再生、言い換えれば「獲る漁業」の再生に力を貸すことに意味あることだと考えました。

① 湖の平成8年の全チッソ量が680トンとすれば、もし湖の漁業が最盛時であった昭和53年の漁獲高の22,000トンを維持していれば、魚体の体重の2.5%をチッソとすると計算すると、実に550トンものチッソ回収量が期待できると想定できるという試算があります。この回収量は現在の国交省霞ヶ浦工事事務所がおこなっている年間数億円かけた大規模浚渫工事にほぼ匹敵する回収量なのです。

このような漁業や、自然植生帯による過剰な汚染物質リン、チッソの回収が最も自然で、地場の伝統産業の再生につながると考えております。

② 環境パートナーシップ農産物の初回の出荷は6月中旬と思われる。

そのために霞ヶ浦、北浦で捕れた外来魚、未利用魚を原料とする魚粉を農業に役立てて行く計画をたてています。ギルドは自前の堆肥センターをもっています。これは月間100トン製造する施設です。ここに魚粉を30%配合します。これを発酵させてぼかし堆肥（追肥）を製造します。

初年度は実証製造のため、外来魚・未利用魚由来肥料の生産量は約6トンていどだと思います。これをギルドの約20町歩の直営農場や契約生産者の畑や平飼養鶏に使用してもらいます。

この環境パートナーシップたい肥による農産物の出荷は6月中旬となると思われます。私たちはこれを「地域循環目的農産物」（環境パートナーシップ農産物）と呼びます。この流通においてもまた小売り量販店、生協などと個々に環境パートナーシップの意義を理解してもらい、流通環境パートナーシップを締結していくつもりです。

湖の伝統的地場産業である漁業が再生される、湖の魚が増える、湖の周辺の農業が汚染物質を出さない努力をする、釣り人が釣った外来魚を持って帰るルールを大切にする、そしてやがて湖を中心として人ともものが循環の物語りが奏でられてこそ今回の外来魚駆除の法律に「心」が宿るのではないのでしょうか。

■環境パートナーシップ事業のまとめ

- ① 霞ヶ浦・北浦を浄化再生するために湖の流域の第1次生産者である漁民、農民が環境NPOであるNPOアサザ基金、NPOエコタウンほこたの仲立ちで提携した。
- ② 湖の漁業を圧迫する外来魚を駆除し、それによる魚粉を製造する。
- ③ 初年度の捕獲魚体量予定は23t。内訳は北浦が13t、西浦が10t製造する。来年以降更に多く捕獲回収することを予定している。
- ④ このことによる魚体をとおしたチッソリンの回収予想量は約58kgである。
- ⑤ 魚粉は魚体の2割で、450kgを製造する。
- ⑥ 5月を捕獲開始時期としたのは魚の産卵時期のためである。
- ⑦ 捕獲を予定される魚は外来魚のブラックバス（米国原産）、ブルーギル（同じく）、アメリカナマズ（同じく）、ハクレン（中国原産）、ニゴイ（未利用魚）などである。
- ⑧ 有機農業団体ギルドのたい肥センターにおいて魚粉を30%使用して発酵たい肥（ぼかしたたい肥・追肥）を製造する。
- ⑨ ギルドはこの環境パートナーシップ魚粉を使うことで、自らの地域の資源循環による生産履歴のしっかりとした魚粉によるたい肥を使用できるメリットがある。
- ⑩ ギルドはこれを用いて地域循環目的農産物（環境パートナーシップ農産物）を製造する。
- ⑪ 環境パートナーシップ農産物の初回の出荷は6月中旬と思われる。